

京都市告示第126号

介護保険法第70条第1項及び第115条の2第1項の規定により、同法第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者及び第53条第1項に規定する指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定しました。

平成24年6月22日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社 シティー・エステート（代表取締役 山本 晃嘉）

2 申請者の主たる事務所の所在地

大阪府大阪市西区西本町1丁目5番9号

3 事業所の名称

スーパーコート京・桂訪問介護事業所

4 事業所の所在地

京都府京都市西京区桂朝日町148番地ミティ桂朝日町101号室

5 指定する事業の種類

訪問介護、介護予防訪問介護

6 指定年月日

平成24年6月1日

7 介護保険事業所番号

2674000738

(保健福祉局長寿社会部介護保険課)